

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【公表番号】特表2019-503000(P2019-503000A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-532080(P2018-532080)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/10 (2012.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 20/10

G 06 F 21/31

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法であって：

ソースシステムから送信された、ソースシステムアカウントとターゲットシステムに関する情報を含む第1のサービス要求を、サービスプラットフォームにより受信するステップ(S 110)と；

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムに関する情報に基づいて、所定の記憶ユニットからターゲットシステムアカウントを検索するステップであって、前記所定の記憶ユニットは、前記ソースシステムにバインドされた別のシステムのソースシステムアカウント及び情報を記憶するように構成されている、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムに関する情報に基づいて、所定の記憶ユニットからターゲットシステムアカウントを検索するステップ(S 120)と；

前記ターゲットシステムアカウントの検証後に、前記ターゲットシステムが前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行できるように、前記第1のサービス要求と前記ターゲットシステムアカウントとを前記ターゲットシステムへ送信するステップ(S 130)と；

前記ターゲットシステムから戻された第1の実行結果を受信し、前記第1の実行結果を前記ソースシステムへ転送するステップ(S 140)と；を備える、

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法。

【請求項2】

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間のマッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するステップをさらに備え、前記ステップは：

前記ソースシステムから送信された、前記ソースシステムと前記ターゲットシステムに関する前記情報を含む第2のサービス要求を受信するステップ(S 1101)と；

前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードするために、前記ターゲットシステムに関する前記情報を基づいて、前記第2のサービス要求を前記ターゲットシステムへ送信し、さらに、前記ログインインターフェースから受信した前記ターゲットシステムの前記アカウント及びパスワードの情報に対して検証を実行するステップ(S 11

0 2 )と；

前記検証をパスした場合は、前記ターゲットシステムが前記第2のサービス要求に対応したサービス操作を実行した後に、前記ターゲットシステムアカウントを含む第2の実行結果を受信するステップ(S 1 1 0 3)と；

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を、前記所定の記憶ユニットに記憶するステップ(S 1 1 0 4)と；を備える、

請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を、前記所定の記憶ユニットに記憶するステップは：

前記ソースシステムが、前記アカウントがバインドされるものであることを示すメッセージを取得し、前記アカウントがバインドされるものであることを示す前記メッセージの取得後に、前記サービスシステムへ記憶命令を戻すことができるようにするために、前記第2の実行結果を前記ソースシステムへ送信するステップと；

前記記憶命令に従って、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するステップと；を備える、

請求項2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記方法は、決済時における異なるシステム間でのログインに適用されるものであり、前記サービス要求は決済要求である、

請求項2又は請求項3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記ソースシステム及び前記ターゲットシステムのそれぞれは、決済システムを含む、請求項4に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記サービスプラットフォームによって前記ターゲットシステムに送信される前記第2のサービス要求は、決済金額を含む、

請求項4に記載の方法。

#### 【請求項7】

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法であって：

サービスプラットフォームから送信された第1のサービス要求とターゲットシステムアカウントとを、ターゲットシステムにより受信するステップ(S 2 1 0)と；

前記ターゲットシステムアカウントの検証後に、前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行して第1の実行結果を取得するステップ(S 2 2 0)と；

前記第1の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻すステップ(S 2 3 0)と；を備える、

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法。

#### 【請求項8】

サービスプラットフォームから送信された第1のサービス要求とターゲットシステムアカウントとを、ターゲットシステムにより受信する前記ステップの前に：

前記サービスプラットフォームから受信した第2のサービス要求に基づいて、前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードするステップと；

前記ログインインターフェースから前記ターゲットシステムの前記アカウント及びパスワードを取得し、前記ターゲットシステムの前記アカウントと前記パスワードに対して検証を実行するステップと；

前記ターゲットシステムの前記アカウント及び前記パスワードの検証後に、前記第2のサービス要求にサービス操作を実行して、第2の実行結果を取得するステップと；

前記サービスプラットフォームが前記ターゲットシステムアカウントを記憶できるよう

にするために、前記ターゲットシステムアカウントを含む前記第2の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻すステップと；を備える、

請求項7に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記ターゲットシステムの前記アカウント及び前記パスワードの検証後に：

前記ターゲットシステムアカウントに再び検証を実行するときに、前記ターゲットシステムが前記パスワードに対しては検証を実行せずに、前記ターゲットシステムアカウントだけに対して検証を実行するように、前記ターゲットシステムアカウントに識別情報を追加するステップをさらに備える、

請求項8に記載の方法。

#### 【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の方法を実行するように構成された複数のモジュールを備える、

異なるシステム間でのサービス操作を実行するシステム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0118】

記載した特定の実施の形態では、本願の目的、技術的解決策及び効果をさらに詳述した。これらの記載は本願の特定の実施の形態に過ぎず、本願の保護範囲を制限することを意図していない。本願の趣旨及び原理から逸脱せずに為されるあらゆる修正、均等物との置き換え及び改良は、本願の保護範囲に収まるものである。

以下、本発明の実施の態様の例を列挙する。

#### [第1の局面]

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法であって：

ソースシステムから送信された、ソースシステムアカウントとターゲットシステムに関する情報を含む第1のサービス要求を、サービスプラットフォームにより受信するステップと；

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムに関する情報に基づいて、所定の記憶ユニットからターゲットシステムアカウントを検索するステップであって、前記所定の記憶ユニットは、前記ソースシステムにバインドされた別のシステムのソースシステムアカウント及び情報を記憶するように構成されている、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムに関する情報を基づいて、所定の記憶ユニットからターゲットシステムアカウントを検索するステップと；

前記ターゲットシステムアカウントの検証後に、前記ターゲットシステムが前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行できるように、前記第1のサービス要求と前記ターゲットシステムアカウントとを前記ターゲットシステムへ送信するステップと；

前記ターゲットシステムから戻された第1の実行結果を受信し、前記第1の実行結果を前記ソースシステムへ転送するステップと；を備える、

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法。

#### [第2の局面]

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間のマッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するステップをさらに備え、前記ステップは：

前記ソースシステムから送信された、前記ソースシステムと前記ターゲットシステムに関する前記情報を含む第2のサービス要求を受信するステップと；

前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードするために、前記ターゲットシステムに関する前記情報を基づいて、前記第2のサービス要求を前記ターゲットシステムへ送信し、さらに、前記ログインインターフェースから受信した前記ターゲットシ

ステムの前記アカウント及びパスワードの情報に対して検証を実行するステップと；  
前記検証をパスした場合は、前記ターゲットシステムが前記第2のサービス要求に対応したサービス操作を実行した後に、前記ターゲットシステムアカウントを含む第2の実行結果を受信するステップと；

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を、前記所定の記憶ユニットに記憶するステップと；を備える、

第1の局面に記載の方法。

#### [ 第3の局面 ]

前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間のマッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶する前記ステップは：

前記ソースシステムが、前記アカウントがバインドされるものであることを示すメッセージを取得し、前記アカウントがバインドされるものであることを示す前記メッセージの取得後に、前記サービスシステムへ記憶命令を戻すことができるようるために、前記第2の実行結果を前記ソースシステムへ送信するステップと；

前記記憶命令に従って、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するステップと；を備える、

第2の局面に記載の方法。

#### [ 第4の局面 ]

前記方法は、決済時における異なるシステム間でのログインに適用されるものであり、前記サービス要求は決済要求である、

第1乃至3の局面のいずれかに記載の方法。

#### [ 第5の局面 ]

異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法であって：

サービスプラットフォームから送信された第1のサービス要求とターゲットシステムアカウントとを、ターゲットシステムにより受信するステップと；

前記ターゲットシステムアカウントの検証後に、前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行して第1の実行結果を取得するステップと；

前記第1の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻すステップと；を備える、異なるシステム間でのサービス操作を実行する方法。

#### [ 第6の局面 ]

サービスプラットフォームから送信された第1のサービス要求とターゲットシステムアカウントとを、ターゲットシステムにより受信する前記ステップの前に：

前記サービスプラットフォームから受信した第2のサービス要求に基づいて、前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードするステップと；

前記ログインインターフェースから前記ターゲットシステムの前記アカウント及びパスワードを取得し、前記ターゲットシステムの前記アカウントと前記パスワードに対して検証を実行するステップと；

前記ターゲットシステムの前記アカウント及び前記パスワードの検証後に、前記第2のサービス要求にサービス操作を実行して、第2の実行結果を取得するステップと；

前記サービスプラットフォームが前記ターゲットシステムアカウントを記憶できるようにするために、前記ターゲットシステムアカウントを含む前記第2の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻すステップと；を備える、

第5の局面に記載の方法。

#### [ 第7の局面 ]

前記ターゲットシステムの前記アカウント及び前記パスワードの検証後に：

前記ターゲットシステムアカウントに再び検証を実行するときに、前記ターゲットシステムが前記パスワードに対しては検証を実行せずに、前記ターゲットシステムアカウントだけに対して検証を実行するように、前記ターゲットシステムアカウントに識別情報を追加するステップをさらに備える、

第 6 の局面に記載の方法。[ 第 8 の局面 ]

サービスプラットフォームであって、受信ユニットと、検索ユニットと、送信ユニットとを備え；

前記受信ユニットは、ソースシステムから送信された、ソースシステムアカウントとターゲットシステムに関する情報を含む第1のサービス要求を受信するように構成され；

前記検索ユニットは、前記受信ユニットが受信した前記ソースシステムアカウント及び前記ターゲットシステムに関する前記情報を基づいて、所定の記憶ユニットからターゲットシステムアカウントを検索するように構成され、前記所定の記憶ユニットは、前記ソースシステムアカウントにバインドされた、別のシステムのソースシステムアカウントと情報を記憶するように構成され；

前記送信ユニットは、前記検索ユニットが検索した前記第1のサービス要求と前記ターゲットシステムアカウントとを前記ターゲットシステムへ送信し、これにより、前記ターゲットシステムアカウントの検証後に、前記ターゲットシステムが、前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行できるように構成され；

前記受信ユニットは、前記ターゲットシステムから戻された第1の実行結果を受信し、前記第1の実行結果を前記ソースシステムへ転送するようにさらに構成される；

サービスプラットフォーム。[ 第 9 の局面 ]

前記サービスプラットフォームは保存ユニットをさらに備え、

前記受信ユニットは、前記ソースシステムから送信された第2のサービス要求を受信するようにさらに構成され、ここで、前記第2のサービス要求は前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムに関する前記情報を含み、

前記送信ユニットは、前記受信ユニットが受信した前記ターゲットシステムに関する情報を基づいて、前記第2のサービス要求を前記ターゲットシステムへ送信するように構成され、これにより、前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードし、前記ログインインターフェースから受信した前記ターゲットシステムの前記アカウントとパスワードの情報に対して検証を実行できるようになり、

前記受信ユニットは、前記検証をパスした場合に、前記第2のサービス要求に対応した前記ターゲットシステムがサービス操作を実行してから戻された、前記ターゲットシステムアカウントを含む第2の実行結果を受信するように構成され、

前記保存ユニットは、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間のマッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するように構成される、

第 8 の局面に記載のサービスプラットフォーム。[ 第 10 の局面 ]

前記保存ユニットは、具体的に：

前記アカウントがバインドされるものであることを示すメッセージを前記ソースシステムが取得し、前記アカウントがバインドされるものであることを示す前記メッセージの取得後に、前記サービスシステムに記憶命令を戻すことができるよう、前記第2の実行結果を前記ソースシステムへ送信し；

前記記憶命令に基づいて、前記ソースシステムアカウントと前記ターゲットシステムアカウントとの間の前記マッピング関係を前記所定の記憶ユニットに記憶するように構成される、

第 9 の局面に記載のサービスプラットフォーム。[ 第 11 の局面 ]

前記サービスプラットフォームは、決済時における異なるシステム間でのログインに適用されるものであり、前記サービス要求は決済要求である、

第 8 乃至 10 の局面のいずれかに記載のサービスプラットフォーム。[ 第 12 の局面 ]

ターゲットシステムであって：

受信ユニットと、実行ユニットと、送信ユニットとを備え；

前記受信ユニットは、サービスプラットフォームから送信された第1のサービス要求とターゲットシステムアカウントとを受信するように構成され；

前記実行ユニットは、前記受信ユニットが受信した前記ターゲットシステムアカウントが検証された後に、前記第1のサービス要求に対応したサービス操作を実行して、第1の実行結果を取得するように構成され；

前記送信ユニットは、前記第1の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻すように構成される；

ターゲットシステム。

[ 第13の局面 ]

前記ターゲットシステムは、ローディングユニットと取得ユニットとをさらに備え；

前記ローディングユニットは、前記サービスプラットフォームから受信した第2のサービス要求に基づいて、前記ターゲットシステムのログインインターフェースをロードするように構成され；

前記取得ユニットは、前記ローディングユニットによりロードされた前記ログインインターフェースから、前記ターゲットシステムの前記アカウントとパスワードの情報を取得し、前記ターゲットシステムの前記アカウントと前記パスワードとに対して検証を実行するように構成され；

前記実行ユニットは、前記取得ユニットが取得した前記ターゲットシステムの前記アカウントと前記パスワードの検証後に、前記第2のサービス要求に対応したサービス操作を実行して、第2の実行結果を取得するようにさらに構成され；

前記送信ユニットは、前記実行ユニットが取得した、前記ターゲットシステムアカウントを含む前記第2の実行結果を前記サービスプラットフォームへ戻し、前記サービスプラットフォームが前記ターゲットシステムアカウントを記憶できるようにさらに構成される

―― 第12の局面に記載のターゲットシステム。

[ 第14の局面 ]

追加ユニットをさらに備え；

前記追加ユニットは、前記ターゲットシステムアカウントに対して再び検証を実行するときに、前記ターゲットシステムが前記パスワードに対しては検証を実行せずに、前記ターゲットシステムアカウントだけに対して検証を実行できるようにするために、前記ターゲットシステムアカウントに識別情報を追加するように構成される、

第13の局面に記載のターゲットシステム。